

# 子どもと女性に冷たい石井県政

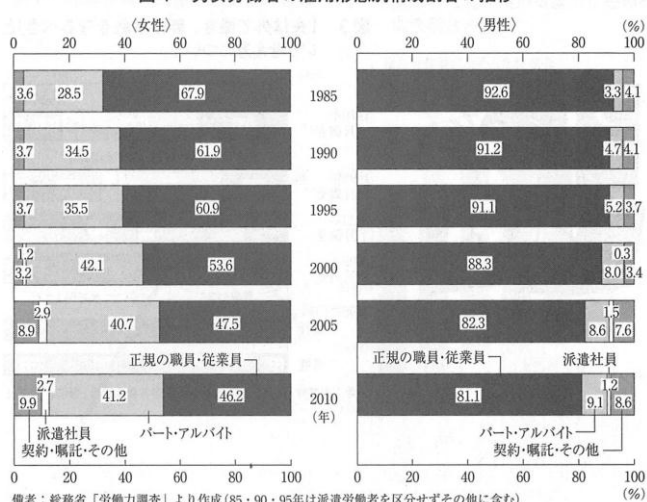
新日本婦人の会岡山県本部

## ①後退が目立つ男女共同参画と子育て支援

女性の地位向上を求める県民の声の高まる中、石井知事は、女性副知事や、県男女共同参画共同センター（ウィズセンター）を NTT クレドビルに設置するなど男女共同参画に熱心にみえました。しかし近年、ウィズセンターを岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館に移転集約。さらに男女共同参画課を、青少年課と統合し、男女共同参画青少年課とするなど後退が目立ちます。

非正規は7割が女性で、女性労働者の過半数

図4 男女労働者の雇用形態別構成割合の推移



備考：総務省「労働力調査」より作成（85・90・95年は派遣労働者を区分せずその他に含む）

子育て支援でも、岡山市伊島の県立児童館を、耐震診断もせずに取り壊ししようとした問題が象徴的です。財政難を理由に、「廃止ありき」の県の姿勢に対して批判の声があがりました。「県立児童館を残して」「プラネタリウムを残してほしい」など見直しを求める県民の声に、見直しせざるを得なくなり、耐震診断が実施されました。その結果、改修すれば使用できることが明らかになり、県立児童館としては廃止するものの、生涯学習センターの施設として残されるこ

とになりました。

しかし、全国で大型児童館、県立児童館の新設が進む中で、岡山県が「役割を終えた」といって県立児童館の廃止を決めたことは問題です。「児童館は市町村の役割」といいますが、児童館行政に対する県の役割を矮小化するもので、市町村の児童館関係者からも批判の声が起きています。

## ②子どもの医療費無料化を求める運動から

「地方自治法」第一条にあるように、地方自治体の目的は「住民の福祉の増進」です。そうした各県独自の福祉制度である乳幼児、障害者、ひとり親、老人医療など単県医療費公費負担制度は、住民福祉についての考え方があらわれるといえます。

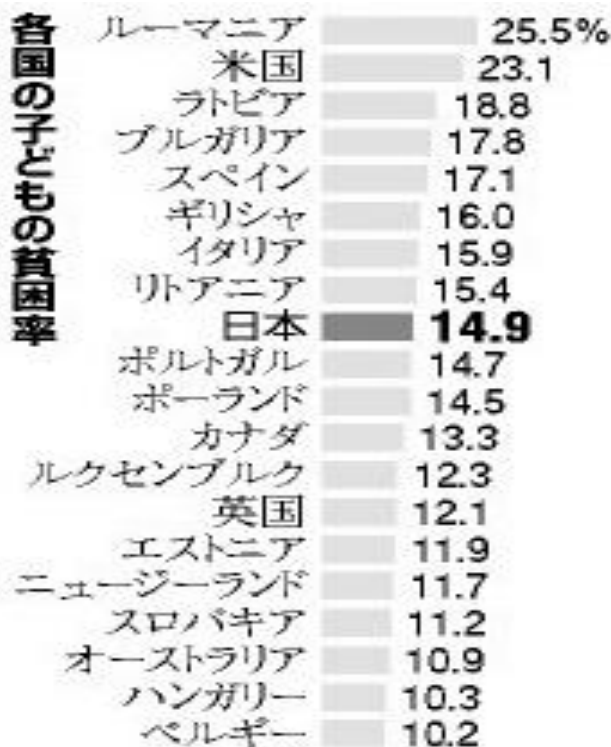
1996年には、新婦人県本部、保育団体、医療生協、生活と健康を守る会などが参加し乳幼児医療費無料化を求める岡山県連絡会が結成され、市町村ごとに結成された市町村の会などとも連携し、署名活動、申し入れ等を進めてきました。こうした長年の運動により、県の制度は、通院は小学校入学前まで、入院は小学校6年まで拡大されました。ここでは、子どもの医療費無料化運動の中から、石井県政の問題点を考えます。

### ①対象年齢

子どもの医療費無料化は切実な願いです。対象年齢を中学校卒業までとしている県が増えていきます。全国では、2012年1月現在で、群馬・東京・鳥取の3都県が入・通院とも中学校卒業

まで無料化、神奈川・静岡・愛知・兵庫・大分の5県が入院のみ無料としています。

さらに県内では、中学校卒業まで以上を無料化する市町村が大きく増えています。(別表2012年4月1日現在)入院では倉敷市を除く26市町村、通院では22市町村となりました。中でも高梁市は18歳まで、美咲町、奈義町が高校卒業まで無料化しました。県制度も中学校卒業まで無料化することが当然ではないでしょうか。



## ②所得制限・自己負担

岡山県の制度は、他県にない大きな問題点があります。

県内の市町村では、子どもたちは、ほとんど窓口負担なしで病院にかかることができます。しかし岡山県の制度では、所得制限、一割負担などを設けているのです。つまり、岡山県の場合、窓口無料は、市町村の財政負担によって成り立っているという事です。

他県はどうでしょうか。全国で12県が「所得制限なし」、7県が年齢や3子以降など一部を「所得制限なし」としています。しかも岡山

県の所得制限は、児童手当法準拠と低く、何らかの所得制限を設けている都道府県のなかでも、低い基準です。

自己負担については、8県が「自己負担なし」です。また17県が年齢や所得によって「自己負担なし」としています。また、入院給食(一日780円)を補助している県が6県あります。

一方岡山県は、総医療費の原則一割負担(所得による月額上限あり)と全国で最も自己負担が大きくなっています。

## ③大問題の応益負担

岡山県は、「財政構造改革」の名のもと、県民と市町村に負担を強いてきました。単県医療費公費負担制度の予算を大きく減らしてきたことです。ここでは子どもの医療費(小児医療費公費負担制度)について見てみます。結論からいえば、障害者医療のように大きく削減こそされていませんが、予算は増えていないのです。

平成15年当時、入院通院とも3歳未満児まで対象でした。その予算は、6億3737万円でした。その後、年齢拡大などで一時期は12億円まで増えましたが、平成24年度予算は6億6201万円です。ちなみに、全国で最も充実している群馬県は、中学校卒業までを対象にし、所得制限なし、自己負担なしで無料化しています。24年度の当初予算で「子どもの医療費補助」として、39億6648万円が計上されています。年齢拡大されたにもかかわらず予算が9年間増えていないのはなぜでしょう。

一つは、18年10月に岡山県は、障害者自立支援法の施行を理由に、単県医療費助成制度に応益負担を導入したためです。「給付と負担の公平」といって1割負担を導入したためです。

二つは、「県と市町村の役割分担の見直し」をするとして、市町村負担を増やしたことです。これまで市町村の財政力により1/2~5/6とされていた補助率を1/2とし、政令市岡山市、中

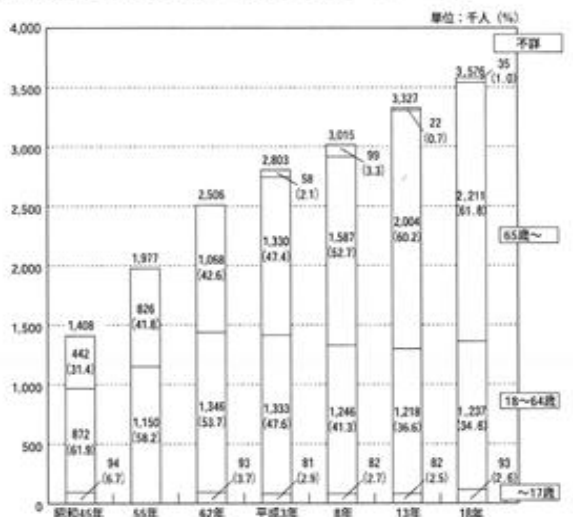
核市倉敷市への補助の廃止・削減がされました。

これは全国で見ても特異なものであうということです。全国では、財政力指数や中核市を理由に、補助率に差を設けている県は、岡山県を除き4県のみです。特にこれまでも岡山県は、中核市を理由に岡山・倉敷市への補助率を1/5（障害者・ひとり親・老人医療は1/6）に大幅削減してきました。これに対し岡山市や倉敷市が改善を求めてきましたが、県は応えようとしませんでした。さらに岡山市が、政令市移行したことを理由に今年度（2012年）から補助をゼロとしてしまいました。倉敷市の場合、単県医療全体で4億円を超える規模です。

県には広域自治体として福祉医療制度を支える大きな役割があります。政令市、中核市を理由として補助を廃止・削減することには道理がありません。

### ③障害を持つ子どもたちに冷たい

年齢階層別障害者数の推移（身体障害児・者・在宅）



注：昭和55年は身体障害児（0～17歳）に係る調査を行っていない。  
資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」

障害児・者にとって医療はかけがえのないものです。ところが、障岡連の報告にもあるように、岡山県は、障害者医療を1割負担としたため、障害を持つ子どもたちの医療も一割負担となりました。これは、最も医療を必要とする一番弱い立場の子どもたちにとって深刻な問題と

なっています。

倉敷市の障害児学級親の会が医療についてのアンケートを実施されました。リハビリや検査、薬代、通院の交通費などにより、半数を超える56%が医療費の負担を重いと感じています。アンケートの中で、医療機関で診療を受けること自体が困難な子供も多く、痛みへの恐怖や不安感が強い子供であることを理解してほしいと切望されています。

2010年3月18日、総社市議会は、岡山県心身障害者医療公費負担制度は、「全国でも最低水準の制度」として、県に対して「改善を求める意見書」を全会一致で提出しました。早急に改善が求められます。

岡山県が障害者医療を一割負担としたため、障害を持つ子どもたちは、住む市町村によって子どもの医療費の無料制度の対象年齢差が大きな問題となります。岡山市の子ども医療費無料制度は、通院は小学校入学前まで、笠岡市が小学校3年まで、倉敷市・津山市・総社市・早島町が小学校卒業までです。

障害児の療育をすすめるうえからも、他県以上に子どもの医療費の無料化は一層切実になっています。また、これまで障害者団体やお母さんたちは、他県のように療育手帳Bの子どもも対象にするよう要望されてきましたが、県はこうした願いにこそこたえるべきです。

以上

※資料は学習の友2011年10月号「均等法施行25年」、2012年6月10日「朝日新聞デジタル」より抜粋